

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 検証結果一覧(令和5年度実施計画分)

No.	事業名	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充てる経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	給事業費(実額)		事業 始期	事業 終期	事業実施内容	成果目標	事業の効果 (具体的に数値等を記載)	検証結果	担当課
			【円】	臨時交付金 充当経費 【円】							
1	令和5年度大豊町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(物価高騰対策給付金)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯(890世帯)	64,181,712	53,233,634	R5.12.15	R6.3.29	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、1世帯当たり70,000円を支給し低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税非課税世帯(950世帯を対象とする。)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、1世帯当たり70,000円を支給し低所得の方々の生活を維持する。速やかに支給を行う。	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、1世帯当たり70,000円を支給し低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 給付費 894世帯 62,580,000円 事務費 1,601,712円 ③R5年度分の住民税非課税世帯(950世帯を対象とし、894世帯への給付を実施した。)	効果的であった	地域福祉課
2	令和5年度大豊町物価高騰対策重点支援給付金(住民税均等割のみ課税世帯給付金)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(180世帯)	12,608,032	11,539,956	R6.2.16	R6.7.31	①物価高が続く中で低所得世帯へ、1世帯当たり100,000円をの支援を行うことで低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(118世帯)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、1世帯当たり100,000円を支給し低所得の方々の生活を維持する。速やかに支給を行う。	①物価高が続く中で低所得世帯へ、1世帯当たり100,000円をの支援を行うことで低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 給付費 112世帯 11,200,000円 事務費 1,408,032円 ③R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯(118世帯を対象とし、112世帯への給付を実施した。)	効果的であった	地域福祉課
3	令和5年度大豊町物価高騰対策重点支援給付金(子ども加算)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への子ども加算支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への子ども加算給付金及び事務費 ③住民税均等割非課税世帯を対象としてR5年度中に給付を行うこともの人数(43人) 住民税均等割のみ課税世帯を対象としてR5年度中に給付を行うこともの人数(15人) 新たに住民税非課税世帯等となる世帯を対象としてR5年度中に給付を行うこともの人数(2人)	2,505,044	2,505,044	R6.2.16	R6.7.31	①物価高が続く中で低所得世帯への子ども加算支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への子ども加算給付金及び事務費 ③住民税均等割非課税世帯を対象としてR5年度中に給付を行うこともの人数(43人) 住民税均等割のみ課税世帯を対象としてR5年度中に給付を行うこともの人数(15人) 新たに住民税非課税世帯等となる世帯を対象としてR5年度中に給付を行うこともの人数(2人)	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行う。18歳以下の対象世帯の子ども加算を、1名当たり50,000円を支給し低所得の方々の生活を維持する。速やかに支給を行う。	以下のとおり給付を実施した。 ①物価高が続く中で低所得世帯への子ども加算支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への子ども加算給付金及び事務費 ③住民税均等割非課税世帯を対象としてR5年度中に給付を行うこともの人数(43人) 住民税均等割のみ課税世帯を対象としてR5年度中に給付を行うこともの人数(15人) 新たに住民税非課税世帯等となる世帯を対象としてR6年度中に給付を行うこともの人数(2人) 新たに住民税均等割のみ課税世帯等となる世帯を対象としてR6年度中に給付を行うこともの人数(1世帯1人 50,000円)	効果的であった	地域福祉課
10	エネルギー価格高騰対策事業継続支援金	①エネルギー等の価格高騰等により大きな影響を受けている町内事業者に支援金を給付することで、事業の継続を支援する。 ②支援金 ③町内事業者	11,450,000	8,949,000	R6.1.19	R6.3.29	町内に事業所を有する事業者で、令和5年1月～12月の期間で、電気、ガス、ガソリン、灯油、軽油、重油の経費がいずれかの月において3万円以上の場合支援金を支給する。	原油価格高騰により影響を受けた事業者への支援を行うことにより、事業の負担の軽減と継続を図る。	支給事業者数 19事業者 支援金支給額 11,450千円 ①5万円支給 7事業者 ②10万円支給 2事業者 ③20万円支給 2事業者 ④30万円支給 2事業者 ⑤70万円支給 1事業者 ⑥80万円支給 1事業者 ⑦140万円支給 1事業者 ⑧180万円支給 1事業者 ⑨220万円支給 1事業者 ⑩300万円支給 1事業者	効果的であった	産業建設課
11	物価高騰対策事業者支援金	①原油価格や物価高騰等の影響で既に厳しい状況に置かれている町内事業者に支援金を給付することで、物価上昇等の影響を緩和し、安定経営を支援する。 ②支援金 ③令和6年1月31日現在で大豊町商工会の会員である町内事業者	14,200,000	11,098,000	R6.1.4	R6.3.29	令和6年1月31日現在で大豊町商工会の会員である町内事業者に、雇用保険加入者数により支援金を交付する(100千円～400千円)。	原油価格や物価高騰により厳しい状況にある事業者への支援を行うことにより、安定的な経営を支援する。 支援金給付率 90% 支援金給付件数 100件	支給事業者数 96事業者 支援金支給額 14,200千円	効果的であった	産業建設課